

令和7年度 指定管理業務に係る総括評価実施結果（文教施設）

16 富士市スポーツ施設（指定管理者：富士市スポーツ施設マネジメントグループ）

	施設所管課評価案		委員会評価		総括 評価
	コメント	評価	コメント	評価	
基本的業務 の実施状況	基本的業務は計画通り実施されていると評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	可
施設の維持 管理状況	屋外のトイレ清掃が不十分な事例があったが、その他の施設維持管理については、計画通り実施されていることから、総合評価は「B」とする。	B	施設所管課の評価は妥当である。	B	
施設 の 運 営 状 況	施設利用者数及び稼働率については、目標値の達成に一步及ばなかった。また、自主事業参加者数については、80.0%と課題が残る結果となった。要因としては、平日の利用者数が伸び悩んだことや、イベント及び教室の集客が思うように集められなかったことが挙げられる。他の項目については、達成率が100%を超えている。 利用者からの意見、苦情等に対しては、丁寧な対応をとっており、緊急時の対応についても適切かつ迅速であった。 自主事業参加者数が80.0%であったため、本来は「C」評価となるが、親子向けの体操教室や子ども向けスポーツイベント等を新たに企画・実施するなどの努力が見られた点が評価できることから、総合評価は「B」とする。	B	施設所管課の評価は妥当である。	B	
自主事業の 実施状況	スポーツ教室事業やスポーツイベント事業は、基本的に計画通り実施できていたが、「楽しくシェイプ」教室等において、達成率が100%に達しない回が複数存在したため、教室内容や開催時間、周知方法等について検討が必要と考える。 物品販売等に関する事業や利用者のニーズを反映するための事業については、利用者の利便性を考慮した事業が行われていた。 以上のことから、総合的に判断し、総合評価は「B」とする。	B	施設所管課の評価は妥当である。	B	

17 砂山公園プール及び砂山公園（指定管理者：（公財）富士市振興公社）

	施設所管課評価案		委員会評価		総括 評価
	コメント	評価	コメント	評価	
基本的業務 の実施状況	市の都合で開設期間を 18 日間(休業日を除く)短縮したが、基本的業務は計画通り実施されていると評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	良
施設の維持 管理状況	施設の維持管理については、計画通り実施されていると評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
施設 の 運 営 状 況	施設利用者数、施設利用料収入ともに目標値を達成することができた。 また、開設期間の短縮により昨年度と比較すると利用者数、利用料収入ともに減となっているが、1日当たりの平均入場者数は 219 人増加して 2,007 人となった。 利用者からの報告や緊急時への対応についても、適切かつ迅速に対応されていることから、総合評価は「A」とする。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
自主事業の 実施状況	物品販売等に関する事業では、食堂売店での商品販売等を行ったが、価格については現状に即した内容に見直してもよいと考える。 利用者のニーズを反映するための事業では、暑さ対策として、足元マットの設置やパラソル、ベンチ等の設置を行うなどの工夫をしており、利用者のニーズを反映した事業を行っている。	B	施設所管課の評価は妥当である。	B	

18 富士総合運動公園運動施設及び富士総合運動公園（指定管理者：みんなのふじ株式会社）

	施設所管課評価案		委員会評価		総括 評価
	コメント	評価	コメント	評価	
基本的業務 の実施状況	計画に従い、適切な運営が行われていると評価した。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	可
施設の維持 管理状況	天然芝の維持管理について、利用者が質の高いプレーを行える状態を保つことができるよう、必要な養生期間を計画的に設定することを求める。上半期に園内の清掃が不十分な事例があったが、下半期には改善されていることから、総合評価は「B」とする。	B	施設所管課の評価は妥当である。	B	
施設 の 運 営 状 況	利用者数と稼働率は目標をわずかに下回ったが、利用料金収入は興行の実施により目標を上回った。苦情対応、緊急時対応は適切に行われている。上半期に公園内の清掃が不十分な事例があり、利用者から苦情が多く寄せられたが、下半期には園内の見回りや清掃の頻度を上げたことにより改善された。総合評価は「B」とする。	B	施設所管課の評価は妥当である。	B	
自主事業の 実施状況	利用者のニーズに応じた各種スポーツ教室を実施している。 また、独自規格の市民参加イベントや、市スポーツコミッション等との連携による合宿誘致が実現している。 また、各種自販機の設置、スポーツ用具レンタル、キッチンカーの設置、施設無料開放日の設定など、民間企業のノウハウでさまざまなサービスを実施されていることから「A」評価とした。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	

19 富士市文化会館（指定管理者：（公財）富士市文化振興財団）

	施設所管課評価案		委員会評価		総括 評価
	コメント	評価	コメント	評価	
基本的業務 の実施状況	仕様書に沿って、適切に運営が行われていたと評価した。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	良
施設の維持 管理状況	計画的に施設・設備の点検等が行われ、設備の故障や施設の不具合にも適切に対応し滞ることなく施設維持が行われていた。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
施設の 運営状況	適切な施設の運営に努めていた。利用者に対して実施した施設管理に関するアンケートでは、満足度が 95.6%となり、極めて高い評価を得た。利用者数及び利用料金は、目標値を大きく上回り、文化芸術に対する市民のニーズを的確に捉えた運営が結果に表れた。利用率はわずかに目標値を下回ったが、目標値と実績値の差は 0.2%であり、ほぼ目標を達成できたものと評価する。 また、利用者からの意見や苦情等にも良好な形で接客が行われており、緊急時における対応も適切な対処がされている。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
自主事業の 実施状況	様々な魅力ある自主事業を行い、満足度が 88.8%となるなど、利用者から高い評価を受けた。また、来館者に安心して鑑賞していただく環境を整えるなど、最善を尽くした対応を行っていた。特に、青少年の育成に努め、弦楽器の演奏体験や創作ダンスのワークショップを行うなど、市民参加型による新規事業に積極的にチャレンジしており、その姿勢は高く評価できる。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	

20 富士市立少年自然の家、富士市立丸火青少年の家、富士市保健休養林丸火自然公園 （指定管理者：NPO 法人ホールアース自然学校）

	施設所管課評価案		委員会評価		総括 評価
	コメント	評価	コメント	評価	
基本的業務 の実施状況	（少年自然の家、丸火青少年の家） 基本的業務は、概ね仕様書に沿って適切に実施されていたものの、アレルギーのある児童へ誤配する事案が発生したことから本来は「C」評価とすべきところである。しかしながら、食事の提供を委託する運営事業者への指導は適切に行われており、指定管理者が食堂のアレルギー対応策の具体的な詳細までの全てを把握することは極めて困難であったと判断し「B」評価とした。	B	食物アレルギー対応事故があるため本来は「C」評価であるが、「指定管理者及び所管課の双方が、食物アレルギー対策について責任をもって監視すること」を条件に「B」評価とする。	B	可
	（丸火自然公園） 基本的業務については、計画どおり実施されていると評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
施設の維持 管理状況	（少年自然の家、丸火青少年の家） 年間計画に沿って施設・設備の点検が行われており、発生した不具合についても、市への連絡、修繕事業者との調整など適切に行われていたことから「A」評価とする。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	

	施設所管課評価案		委員会評価		総括 評価
	コメント	評価	コメント	評価	
施 設 の 運 営 状 況	(丸火自然公園) 施設の維持管理については、計画どおり実施されていると評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
	(少年自然の家、丸火青少年の家) 年間利用者数は目標値を達成できなかったため、本来は「C」評価とすべきであるが、3月の落雷による利用制限が無ければ目標を概ね達成できる見込みであったと判断した。また、施設利用者の満足度や各事業の満足度、教育委員会継続開催指定講座の応募率は高い数値を示しており、非常に良好な結果と判断したい。エアコンの設置やトイレの洋式化など、指定管理者では対応できない要望以外について、利用者からの要望や苦情、緊急時の対応は適切に行われている。以上のことから総合評価は「B」評価とした。	B	施設所管課の評価は妥当である。	B	
	(丸火自然公園) 利用者数及び利用料金収入については、いずれも目標値を下回ったため本来はC評価となる。しかし、当施設はソロキャンプ利用者やリピーター利用者を中心とした利用傾向にあり、当該目標値は利用実態と比較すると高すぎる水準となっていた。令和7年度の目標値としては、令和5年度実績3,252人、令和6年度実績3,190人の減率1.9%を、令和6年度実績3,190人に乗じた3,100人(百未満切捨)が適切であったと判断する。目標値の設定が適切であれば、対比は93.2%となり、評価は△となる。また、利用者からの意見や要望に対して迅速かつ丁寧に対応し、利用者サービスの向上に努めるとともに、緊急時対応についても適切に実施されていた。以上のことから、管理運営業務は概ね適正に履行されていると認められるため、B評価とする。	B	施設所管課の評価は妥当であるが、目標値の適切な設定、目標達成が見込まれない場合の適切な時期における目標値の見直し、目標達成に向けた指定管理者への指導を実施されたい。	B	
自主事業の 実 施 状 況	(少年自然の家、丸火青少年の家) 提案事業・自主事業共に参加者の満足度は非常に高かった。 応募者が少なく実施できない事業もあったが、多数の事業は応募率が高く、全体的に俯瞰するに、丸火自然公園の環境と特性を生かした事業を問題なく催行できていると判断する。応募者が少なかった事業については、その原因を分析し、改善するなど、取り組みに対する意欲は高いことから総合評価を「A」とする。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
	(丸火自然公園) 自主事業の実施状況については、キャンプ用品等の販売や貸出事業を継続するとともに、新たな商品の導入や情報発信の充実に取り組むなど、利用者サービスの向上に努めており、評価できる。今後も利用者ニーズに沿った自主事業の実施を期待したい。	B	施設所管課の評価は妥当である。	B	

21 富士市サイクルステーション（指定管理者：BC クリエイト合同会社）

	施設所管課評価案		委員会評価		総括 評価
	コメント	評価	コメント	評価	
基本的業務 の実施状況	基本的業務については、計画どおり実施されていると評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	良
施設の維持 管理状況	施設の維持管理については、計画どおり実施されていると評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
施設 の 運 営 状 況	施設を開設して4年目となり、実績による目標設定が可能になり、施設利用者やレンタサイクル利用回数において、前3か年の実績平均値を目標値としている。施設利用者は順調に伸びており、すべての目標値において達成率 110%以上であり、高く評価できる。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
自主事業の 実施状況	自主事業を計画通り実施している。最新モデルの自転車展示の実施により施設利用者増に繋がっている点は評価できる。イベント等の参加状況について改善点があるものの相応の成果が認められる。	B	施設所管課の評価は妥当である。	B	